

2025年11月27日

各 位

静岡商工会議所

【重要】台湾の輸入規制撤廃に伴う原産地証明書の対応について

平素より当商工会議所事業に格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。さて、2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、台湾政府は、日本産食品に対して輸入規制を行っていましたが、本年11月21日（金）、規制撤廃を公表し、これまで一部の食品の輸入に必要とされた放射性物質検査報告書と産地（都道府県名）の証明が不要となりました。

- ・台湾が日本産食品の輸入規制措置の撤廃を公表（プレスリリース・農林水産省 HP）
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kisei/251121.html

これまで2022年3月以来農林水産省の要請に応じて、商工会議所で発行する原産地証明書は、6欄に指定文言を追記し、産地（都道府県名）の記載を認める特別対応を行っておりましたが、上記プレスリリースのとおり特別対応は不要となります。

つきましては、台湾向け食品の原産地証明書においても指定文言の追記は不要で、他の地域と同様に産地（都道府県名）の記載は認められることとなりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます（本年11月27日（木）より運用変更）。なお、産地（都道府県名記載）に関する証明を希望される場合は、サイン証明での対応が可能となっておりますので、あわせてご留意いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

静岡商工会議所清水事務所 産業振興課

〒424-0821 静岡市清水区相生町6-17

TEL: 054-353-3401 E-mail: gensanchi@shizuoka-cci.or.jp